

令和4年度第1回半田市子ども・子育て会議議事録

開催日時	令和4年8月10日(水)	13時00分～14時30分
開催場所	半田市役所 庁議室	
会議次第	1. 委員委嘱 2. あいさつ 3. 自己紹介 4. 会長及び副会長の選出 5. 議題 (1)第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗について (2)半田市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて (3)令和4年度の半田市の子育て支援の新たな取組みについて	
出席委員	(会長) 末盛 慶 (委員) 武原 吾裕美、今井 由香梨、大崎 裕美子、福田 昌寛、 北村 正信、山田 晶美、立松 増美、正村日登美、岩橋 平武、 伊藤 奈美(敬称略)	
出席職員 (事務局)	学校教育課長 森田 知幸 幼児保育課長 竹内 健 子ども育成課長 小林 徹 学校教育課副主幹 渡辺 富之 子育て相談課副主幹 間瀬 小夜子 子ども育成課副主幹 榊原 秀夫	生涯学習課長 青木 美希 子育て相談課長 三輪 象太郎 幼児保育課副主幹 冨塚 直樹 子ども育成課主査 竹内 尚巳
傍聴者	1名	
次 第	議事概要	
	<ul style="list-style-type: none"> ○委員委嘱 ○市長あいさつ ○各委員及び出席職員自己紹介 ○事務局から説明(子ども育成課長) <ul style="list-style-type: none"> ・議事録について ・傍聴者について ○会長及び副会長選出 ○会長あいさつ ○事務局から説明(子ども育成課長) <ul style="list-style-type: none"> ・会議の趣旨等について 	
【 議 題 】 (1) 半田市子ども・子育て支援事業計画の進捗について	(事務局) <資料1により、子ども・子育て支援法第61条第2項第1号に規定される「4. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期」について説明> (会長) 説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。ないようですので、次の説明をお願いします。	

(事務局)

<資料 1 により、子ども・子育て支援法第 6 1 条第 2 項第 2 号に規定される「5. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の方策・実施時期」について説明>

(会長)

説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。

(委員)

病児保育事業はコロナの影響を非常に大きく受けたとのことで、資料に記載された令和 2 年度、令和 3 年度の利用者数の減少はまさにコロナの影響によるものだと思います。

乳児家庭の全戸訪問事業でいえば、令和 3 年度は前年度と比較し、訪問実績が大幅に減少しています。コロナ禍では電話対応に切り替えて対応したとのことですが、全戸訪問事業は支援が必要な人を広くつなげていくことが市の目的だと思います。養育支援訪問事業において、支援が必要な人の数が、令和 2 年度から令和 3 年度にかけ、160 人から 100 人に減少したのは、全戸訪問の件数が減って直接対面で話を聞く機会が減った影響と見てしまうのですが、市ではどのようにお考えですか。

(事務局)

「こんにちは赤ちゃん訪問事業（※乳児家庭全戸訪問事業）」は、民生委員が生後 2 か月の乳児のいる全てのご家庭を訪問し、様々な不安や悩みをお聞きして、もし支援が必要なご家庭があれば、保健師を通じて適切なサービスにつなげ、不安をすみやかに解消できるようにするものです。民生委員による実際の訪問件数は数字的には減少していますが、保健師が電話訪問をする等して、サービスが低下しないよう努めました。

養育支援訪問事業は、例えば、精神的に参っていて話を聴くことが必要な保護者に対し、家庭児童相談員や保健師が交互に訪問をする等し、ただちに支援を行うというものです。

令和 3 年度の件数は、令和 2 年度実績の 160 件をもとに 170 件見込みでしたが、すぐに訪問して支援が必要という緊急レベルの方が結果的に 100 件しかいなかったということです。赤ちゃん訪問事業とは内容が異なるため、本当に支援すべき人を救えなかった訳ではないとご理解いただきたいと思います。

(委員)

保育園に通われている保護者の方が、病児保育について認知しておらず、「そういうものがあるんだな」というご意見がありました。また、先日、「げんきの芽」の職員さんが訪問に来られましたが、市内在住の職員の中で、コロナ禍でも利用できることを知らない者がおりました。こうして企業を回られているということで、企業としても協力していきますので、引き続き周知をお願いしたいと思います。

(事務局)

病児保育事業は、「げんきの芽」という施設が市役所の近くにあり、家で看られない、あるいは保育園に預けられない病気のお子さんをお預かりする事業です。病児保育については、現在、市のホームページ等に掲載していますが、つい最近、紹介動画

を作成しました。「げんきの芽」で検索すると、病児保育の内容や「げんきの芽」についてアップされていますので、今後、認知度が上がるように、お母さんたちに周知してまいります。

また、毎年、年度当初に、市内の企業さんを職員が訪問して PR しています。今日改めて、皆さんに知られていないことを認識しましたので、「何かあったら、病児保育へ」ということを今後も積極的に PR し、皆さんに活用していただきたいと思います。

(委員)

一時預かり事業で、量の見込みが幼稚園（8園）で24,000人としてあり、同じ見込みが令和3年度以降もずっと続いています。しかし、令和3年度の実績は10,587人と大きくかけ離れています。実績を量の見込みに近づけることが、評価値を上げるという雰囲気ではありますが、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

この量の見込みにつきましては、定員の上限をそのまま設定しています。しかし、実績は定員よりかなり下回っていますので、今後、量の見込みにつきましては、例えば、前年度あるいは前々年度の実績をもとに、もう少し細かく設定していく必要があると感じています。

ただ、令和2年度から令和3年度にかけて対象者の人数は増えており、今後は恐らく、少しずつ増えていくことが予想されます。そのため、量の見込みを見直しながら、実績につきましても増やす方策を考えてまいります。

(委員)

私自身、幼稚園の預かり保育を利用し、実家が近いので母にも頼りながら仕事をしています。預かり保育を利用して働いているお母さんたちの課題が、長期休暇があることでして、夏休み前にお仕事を辞めようかと考えるお母さんはたくさんいます。幼稚園でも預かり保育を夏休みに行っていますが、7月中の数日かつ午前中だけです。私は実家を頼れるのでまだいいのですが、それもできないお母さんたちは本当に困っています。夏休みや冬休みなど長期の休みにも預かり保育を行っていただけるとありがたいです。

(事務局)

私たちが幼稚園の課題として現在捉えているのが、一つは給食の問題、そしてもう一つが預かり保育の問題です。給食につきましては、令和7年4月から公立の幼稚園でも実施する方向で、現在準備を進めています。

そして、夏休みの預かり保育につきましては、先月の公立6園の園長会で、是非やろうと話がまとまりました。人件費のかかることですから、今お約束することは出来ませんが、来年度から全ての公立幼稚園で預かり事業を拡大できるよう、現在計画しているところです。

(委員)

放課後児童クラブについてですが、小1の子どもを夏休みに預けようかと思いましたが、すごく料金がなくてびっくりしました。こんなにお値段がかかるなら、実家に預けようかと躊躇するくらいの値段です。フルタイムで働くお母さん向けの価格なのか、私のように1日5時間ぐらい働いているお母さんだと給料がそちらにすべて消えてしまいます。

	<p>(事務局)</p> <p>他の自治体との料金の違いについてご意見をいただくことは度々あります。他の自治体では市や町が直接運営していますが、半田市では、民間事業者をお願いしており、サービスの種類や内容に違いがあります。利用者の皆さんの負担軽減となるよう入所児童奨励費を出すなど、少しでも他の自治体との差を埋める努力はしていますが、現時点で劇的に同じ状態にできる状況にはありません。利用者側からすると、料金が最も気になるところだと思いますが、他の自治体にはないサービスもありますのでご理解いただきたいと思います。</p> <p>(委員)</p> <p>委員の立場から申し訳ございません、若干補足説明をいたします。今、委員がご質問されたのは夏休みのご利用に関することだと思いますが、現在、市内における長期休業中のみの預かり事業は、事業者の方が自主事業として実施しており、私が以前確認したときには、夏休みの料金が5万円という話を聞いたことがあります。本市としてもそれは課題だと思っております、この資料の中にもありますが、長期休業中のみを対象に、その期間だけ別にお預かりをする準備を現在しています。令和5年度から実施する予定ですので、詳細がまとまりましたらご案内いたします。</p>
<p>【 議 題 】</p> <p>(2) 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて</p>	<p>(事務局)</p> <p>資料2の1は、第2期市町村子ども子育て支援事業計画などに関する中間年の見直しのための考え方について、令和4年3月18日付け国からの通知です。</p> <p>この第2期の事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5か年を1期としています。</p> <p>令和4年度は中間年に当たり、計画見直しの年度になります。見直しに当たりましては国からの通知に従い、令和3年度の実績と、各事業の量の見込みを比較して、乖離がある場合にはその要因を分析した上、令和5年度以降の量の見込みを見直す作業をしていく予定です。</p> <p>資料2の2は、令和4年度のスケジュールです。本日の1回目の会議以降、計画の見直し作業を子ども育成課が中心になって、各担当課とともに実施していきます。その結果につきましては、次回の会議、2月の開催を予定しておりますが、議題とさせていただきます。</p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。ないようですので、次に移ります。</p>
<p>【 議 題 】</p> <p>(3) 令和4年度の半田市の子育て支援の新たな取組みについて</p>	<p>(事務局)</p> <p><資料3により、「重点的に進める取り組み」について、事業一覧により機構改革による担当課の変更を説明。また、令和4年度に新たな動きを予定している事業について説明></p> <p>(会長)</p> <p>説明は終わりました。委員の皆様から、何かご質問やご意見はありませんか。</p> <p>(委員)</p> <p>特別支援について、小中学校での支援は分かりましたが、就学前の園児への支援はどのようにお考えですか。</p>

(事務局)

切れ目のない支援として、保健センターを通じて、「ふたば園」、「つくし学園」で特別支援を行っています。子育て相談課には臨床心理士も在籍しており、お子さんが生まれる前から小学校へ上がるまで、そして小学校へ上がったからも、学校教育課と連携して支援を行っています。

また、発達のことだけでなく、虐待など様々な家庭の問題についても、相談体制の連携をとれるよう子育て相談課が新設されました。先ほどの説明では、教育分野が切り口であったため、その前の支援がないような表現になりましたが、就学前もきちんと支援を行っています。

(事務局)

特別な支援を必要とするお子さんがたくさんいることは認識しています。公立保育園、幼稚園では、そのようなお子さんを対象に通級クラスを設けています。現在、保育園では白山保育園、幼稚園では半田幼稚園と乙川幼稚園にそれぞれ設けています。そこで少人数でかかわり、お子さんの発達を促して集団生活に戻すという取り組みを行っています。

現在、公立のお子さんを対象にしていますが、特別な支援を必要とするお子さんが増えている状況は認識していますので、私立のお子さんにも使っていただくかについて今後検討してまいります。

(委員)

先ほどの子育て相談課長の説明、支援という点をありがとうございます。

母子生活支援施設では、妊婦の問題も含め色々な問題が出てきても、なかなかすぐに支援が出来ないのが現状です。切れ目のない支援体制には諸問題が実際にあると感じています。そのあたりも含め、連携を密にさせていただき、子どものためにと思っておりますので、よろしくお願いします。

(委員)

「げんきの芽」という病児保育があったり、他にも「あったらいいな」というものが徐々に増え、何を中心に置くかを考えたときに、「真ん中に子どもが居て、地域と行政が隣にある」、そんなイメージが出来ます。どこかにお任せではなく、みんなで支えるということだと思います。市役所でも機構改革により、子どものために一つになった強みや、連携もしやすくなったと思いますが実感はありますか。

(事務局)

相談の電話は毎日かかってくるのですが、あるご家庭についても、一つの課題ではなく違う側面の課題があったりします。子ども関連の部署が市役所本庁の2階に並んだことで、そのご家庭の状況をすぐに把握し、様々な側面から支援できる体制になっています。子育て相談課で、生まれてからのあらゆる状況を共有しながらケース会議ができることは大きな利点だと感じています。

<p>その他</p>	<p>(会長) その他に、委員の皆様から何かご発言はありますか。</p> <p>(委員) 日本脳炎の予防接種が、市内医療機関では打てない状態で困っています。</p> <p>(事務局) 今年に入って医師会に確認したところ、既に打てない状態は解消されていると聞いていたため、再度、確認して対応を考えます。</p> <p>(事務局) <欠席された委員からのご意見の紹介> 【地域子育て支援拠点事業について】 資料 1 では、市内 6 か所の事業所における令和 3 年度実績は 31,683 人とあるが、乙川地区の拠点施設「たいようの家」での実績が 8,036 人であることを考えると、本来、約 45,000 人の利用が見込まれ、14,000 人ほどの潜在的利用者がいるのではないかと。今後、拠点事業は予防的支援のかなめとなるため、利用しやすい、行きやすい施設となるよう広報などに工夫して取り組む必要がある。</p> <p>「定期的な情報交換」「定期的な研修の開催」「気になる親子がいた場合、すぐに対応できるシステムの構築」「児童館への設置」など、拠点事業を居場所としての機能だけでなく見守りとしての機能も充実させることが必要。</p> <p>赤ちゃん訪問事業に拠点事業の保育士を同行させ、確実にママたちを拠点事業につなげ、拠点事業を地域の子育ての見守りと支援の場として位置付ける。</p> <p>予防的支援は民間事業所が各地域で見守り役を担い、確実に行政につなげる必要があるため、今後地域の力を取り入れ予防的支援につなげていくことと、そのシステムを構築していく準備が必要。</p> <p>【一時預かり事業について】 保育園での一時預かり事業は、まだまだ利用されていない実態がある。受け入れ体制は確保されているため、リフレッシュやレスパイトケアの利用者が、もっと利用しやすい制度にしても良いのではないかと。リフレッシュ利用は半田市が月 1 日に対して、東浦町・阿久比町が月 4 日、西尾市が月 1 5 日となっている。出産や育休中の孤育てが課題となっているため、一時預かりのリフレッシュ利用の枠を増やし、各園で協力して親子を見守ることができたらと思う。</p>
	<p>(終了)</p>